

○富山市くれは山荘条例施行規則

令和3年6月30日

富山市規則第77号

(趣旨)

第1条 この規則は、富山市くれは山荘条例（令和3年富山市条例第41号。以下「条例」という。）第20条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用承認の申請)

第2条 条例第8条第1項の規定により施設の使用の承認を受けようとする者は、富山市くれは山荘使用承認申請書（様式第1号）を条例第4条に規定する指定管理者（以下単に「指定管理者」という。）に提出しなければならない。

(使用の承認)

第3条 指定管理者は、施設の使用を承認したときは、富山市くれは山荘使用承認書（様式第2号）を交付するものとする。

(使用承認事項の変更)

第4条 施設の使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）が使用承認事項の変更をしようとするときは、速やかに前条の使用承認書を添えて指定管理者に申請し、その承認を受けなければならない。

(使用の承認の取消し)

第5条 条例第10条の規定により施設の使用の承認を取り消したときは、指定管理者は、その旨を書面で使用者に通知するものとする。

(附属設備の利用料金)

第6条 条例別表の規則で定める額は、別表のとおりとする。

(利用料金の減免)

第7条 条例第13条の規定による利用料金を減免する場合及び額は、次に定めるところによる。

- (1) 市が主催する事業に利用する場合 50パーセント相当額
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める場合 別に定める額

2 利用料金の減免を受けようとする者は、あらかじめ、富山市くれは山荘利用料金減免申請書（様式第3号）に市長が必要と認める書類を添えて、指定管理者に提出しなければならない。

（利用料金の還付）

第8条 条例第14条ただし書の規定による利用料金の還付の額は、次に定めるところによる。

(1) 条例第14条第1号に該当するとき。 全額

(2) 条例第14条第2号に該当するとき。 別に定める額

2 利用料金の還付を受けようとする者は、富山市くれは山荘利用料金還付申請書（様式第4号）に市長が必要と認める書類を添えて、指定管理者に提出しなければならない。

（冷暖房期間）

第9条 富山市くれは山荘（以下「くれは山荘」という。）の冷房及び暖房の実施期間は、原則として次のとおりとする。

冷房 6月1日から9月30日まで

暖房 11月1日から翌年の3月31日まで

（使用者等の遵守事項）

第10条 使用者及び入館者は、次の事項を守らなければならない。

(1) 許可なく物品の販売、飲食物の提供又は寄附金の募集をしないこと。

(2) 所定の場所以外で喫煙し、又は火気を使用しないこと。

(3) 許可なく壁、柱等にはり紙をし、又はくぎの類を打たないこと。

(4) 許可なく施設又は附属設備等を使用しないこと。

(5) 前各号に掲げるもののほか、くれは山荘の管理上必要な指示に従うこと。

（損傷又は滅失の届出）

第11条 施設又は附属設備等を損傷し、又は滅失した者は、直ちにその旨を指定管理者に届け出て、その指示に従わなければならない。

（細則）

第12条 この規則に定めるもののほか、くれは山荘の管理に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第6条関係）

種別	単位	金額（円）
暖房設備	1時間につき	220

様式第1号（第2条関係）

富山市くれは山荘

越山荘  
能州庵

使用承認申請書

年 月 日

（宛先）

申請者	氏名又は団体の名称 及び代表者の氏名			
	住所又は所在地			
	取扱責任者氏名		電話番号	

次のとおり施設を使用したいので申請します。

使用施設	越山荘	能州庵
種別	和室	和室
	浴室	洋室
	調理室	調理室

使用日時 及び使用人数	年 月 日	時 分から
		時 分まで
		人

様式第2号（第3条関係）

富山市くれは山荘使用承認書

年 月 日

申請者	氏名又は団体の名称 及び代表者の氏名	様
	住所又は所在地	

（指定管理者）

印

次のとおり施設の使用を承認します。

使用施設名	
使用日時等	
利用料金	
備考	

様式第3号（第7条関係）

富山市くれば山荘利用料金減免申請書

年 月 日

（宛先）

申請者	氏名又は団体の名称 及び代表者の氏名			
	住所又は所在地			
	取扱責任者氏名		電話番号	

次のとおり利用料金の減免を受けたいので申請します。

使用施設名	
使用日時	
減免の理由	
※ 減免額	

備考

- 1 ※印欄は、記入しないでください。
- 2 減免の理由を証する書類その他市長が必要と認める書類を添付してください。

様式第4号（第8条関係）

富山市くれば山荘利用料金還付申請書

年 月 日

（宛先）

申請者	氏名又は団体の名称 及び代表者の氏名			
	住所又は所在地			
	取扱責任者氏名		電話番号	

次のとおり利用料金の還付を受けたいので申請します。

使用施設名	
使用日時	
還付の理由	
※ 還付額	

備考

- 1 ※印欄は、記入しないでください。
- 2 利用料金領収書及び還付の理由を証する書類その他市長が必要と認める書類を添付してください。